

ご利用前の確認事項

電子申請をご利用頂く前に、下記を必ず確認してください。

①電子申請を行う場合は必ずご連絡の上、事前相談から行ってください。

電子申請を希望する場合は、予め構造判定部にご連絡ください。

また、本申請からではなく必ず事前相談から行うようお願いします。

②建築主、建築主事又は確認検査機関へ、下記を確認願います。

「適合判定通知書」は書面(紙)で交付します。

「判定申請図書(副本)」は電子データで交付します。建築主、建築主事及び建築検査機関に電子データで提出する場合は、電子データで提出可能であることを各機関に確認ください。

※当機関での判定申請図書(副本)の印刷は行っておりません。紙で提出する場合は、お客様にて印刷願います。

③適合判定通知書の発行日決定後に、本申請図書にJCIA印を押印します。

本申請図書にJCIA印を押印するのは、適合判定通知書の発行日が決定した後になります。「判定申請図書(副本)」をダウンロードする前に担当者との日程調整をお願いします。

④申請図書等の電子データの形式は「PDF」としてください。

ファイルの形式は全てPDFとしてください。また、ファイルの名称は、「電子データの名称」(次ページ以降)を参照してアップロードしてください。なお、スキャンデータや圧縮フォルダでのアップロードはご遠慮願います。

⑤「適合判定通知書」のお渡しは、判定手数料の入金確認後とさせて頂きます。

入金前の交付を希望される方は、担当者にご相談ください。

⑥本申請のみを電子申請で申請することはできません。

電子申請の利用は事前相談及び本申請を電子データで行う場合としています。

事前相談を紙申請とし、本申請を電子データで行うことはできません。

■電子データの名称

①事前相談時

判定申請図書等	電子データの名称	備考
申請書類	01_申請受付票_物件名称	
	01_適合性判定申請書_物件名称	
	01_委任状_物件名称	
	01_建築計画概要書_物件名称	
	01_安全証明書_物件名称	該当する場合
	01_既存不適格調査_物件名称	該当する場合
意匠図	02_意匠図_物件名称	
構造図	03_構造図_物件名称	
構造計算書	04_構造計算書_物件名称	表紙・目次を含む 仮定荷重、二次部材の設計等
	04_一貫計算_物件名称	基礎の計算を別ソフト とした場合も含む
	04_地盤調査報告書_物件名称	抜粋ではなく資料一式
事前相談質疑書	05_事前相談質疑回答書_物件名称	
補正資料	※修正図面は修正箇所の抜粋資料として下さい。また、変更箇所を赤枠で囲うなどして下さい。	
	※ファイル名の最後に、「_修正1」→「_修正2」→「_修正3」と更新番号をつけてください。 Ex). 03_構造図_物件名称_修正1	
参考図	参考図 変更箇所図_物件名称	
	※事前相談を完了してから本申請までに資料に変更があった場合は、変更点がわかる資料を作成願います。資料は修正箇所の抜粋資料として下さい。また、変更箇所を赤枠で囲うなどして下さい。	

②本申請時

判定申請図書等	電子データの名称	備考
申請書類	01_申請受付票_本申請_物件名称	
	01_適合性判定申請書_本申請_物件名称	
	01_委任状_本申請_物件名称	
	01_建築計画概要書_本申請_物件名称	
	01_安全証明書_本申請_物件名称	該当する場合
	01_既存不適格調査_本申請_物件名称	該当する場合
意匠図	02_意匠図_本申請_物件名称	
構造図	03_構造図_本申請_物件名称	
構造計算書	04_構造計算書_本申請_物件名称	表紙・目次を含む 仮定荷重、二次部材の設計等
	04_一貫計算_本申請_物件名称	基礎の計算を別ソフト とした場合も含む
	04_地盤調査報告書_本申請_物件名称	抜粋ではなく資料一式
事前相談質疑書	05_事前相談質疑回答書_本申請_物件名称	確認検査機関の事前相談質疑回答書とファイルを分けて下さい
	05_事前相談質疑回答書（確認検査機関）_本申請_物件名称	
補正資料	※修正図面は修正箇所の抜粋資料として下さい。また、変更箇所を赤枠で囲うなどして下さい。	
	※本申請後の修正は基本的に追加説明書での対応となりますのでご注意ください。 ※ファイル名の最後に、「_修正1」→「_修正2」→「_修正3」と更新番号をつけてください。 Ex). 03_構造図_本申請_物件名称_修正1	

③追加説明書(内容確認段階)

判定申請図書等	電子データの名称	備考
追加説明書	06_追加説明書_物件名称 追加説明書の内容について ① 表紙 ② 申請図書等の補正又は追加説明書の提出を求める書面 ③ 判定できない旨の理由(本申請質疑書) ④ 構造計算書(指摘内容に含む場合) ⑤ 修正後の図面 (変更点を赤枠で囲んだもの。指摘内容に含む場合) ①～⑤を一式として資料を作成願います。	該当する場合

④追加説明書(最終版)

判定申請図書等	電子データの名称	備考
追加説明書	06_追加説明書_物件名称	該当する場合
	06_追加説明書(確認検査機関)_物件名称	
意匠図	02_意匠図_追加説明書_物件名称	該当する場合
構造図	03_構造図_追加説明書_物件名称	該当する場合

※構造計算書のPDFデータは、出来るだけブックマーク(しおり)による各項目の見出し作成をお願い致します。
また、図面リストがある場合は、添付をお願い致します。

■構造計算適合性判定の電子申請フロー

JCIA 日本建築検査協会株式会社

